資料１

北海道地方小委員会及び
計画段階評価について

令和８年１１月６日

国土交通省　北海道開発局

北海道地方小委員会について

1．目的

直轄事業の事業評価など地方における道路事業の効率的な実施に関し、意見を聴取することを目的として設置。

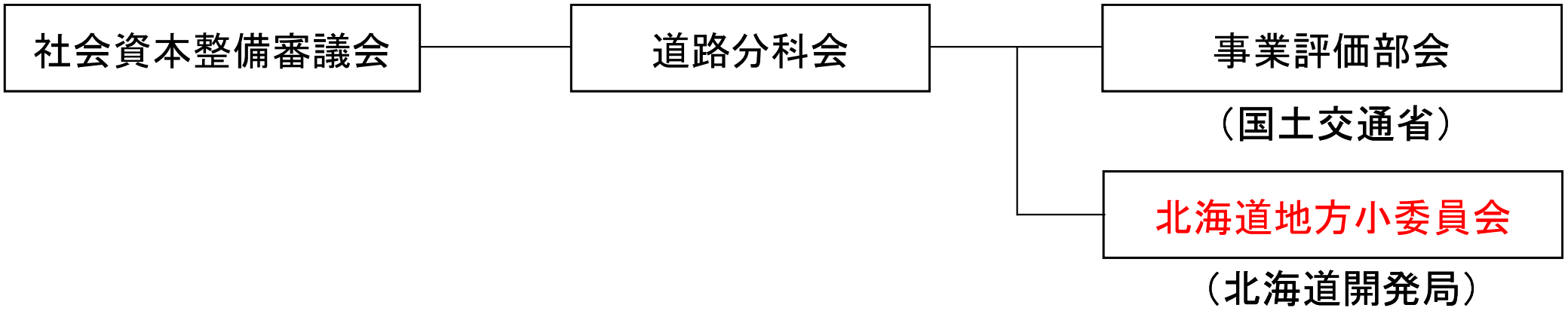
2．主な議題等

①計画段階評価

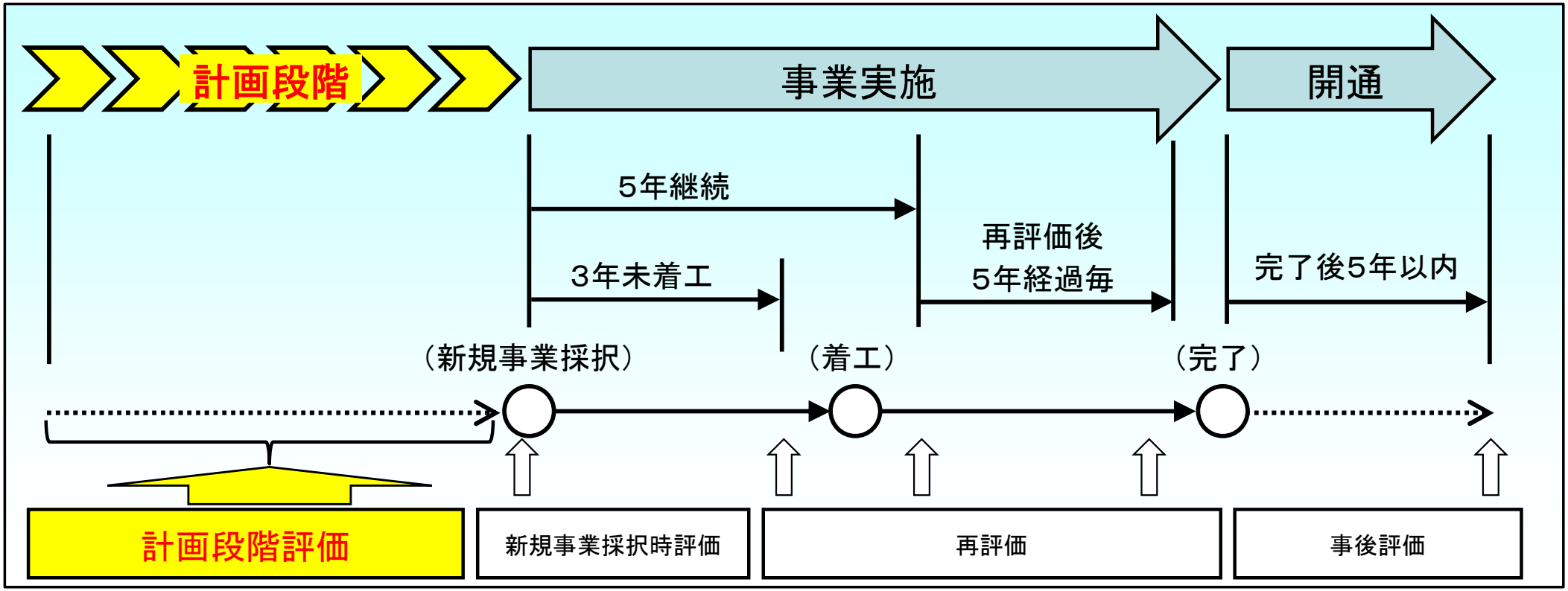
②新規事業採択時評価

③地方の道路事業の効率的な実施について報告を受ける

3．組織



道路事業の進捗と事業評価の流れ



①計画段階評価

新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数の案の比較・評価を行うもの。平成24年度から導入

②新規事業採択時評価

新規事業の採択時において、費用対効果分析を含めた事業評価を行うもの。平成10年度から導入

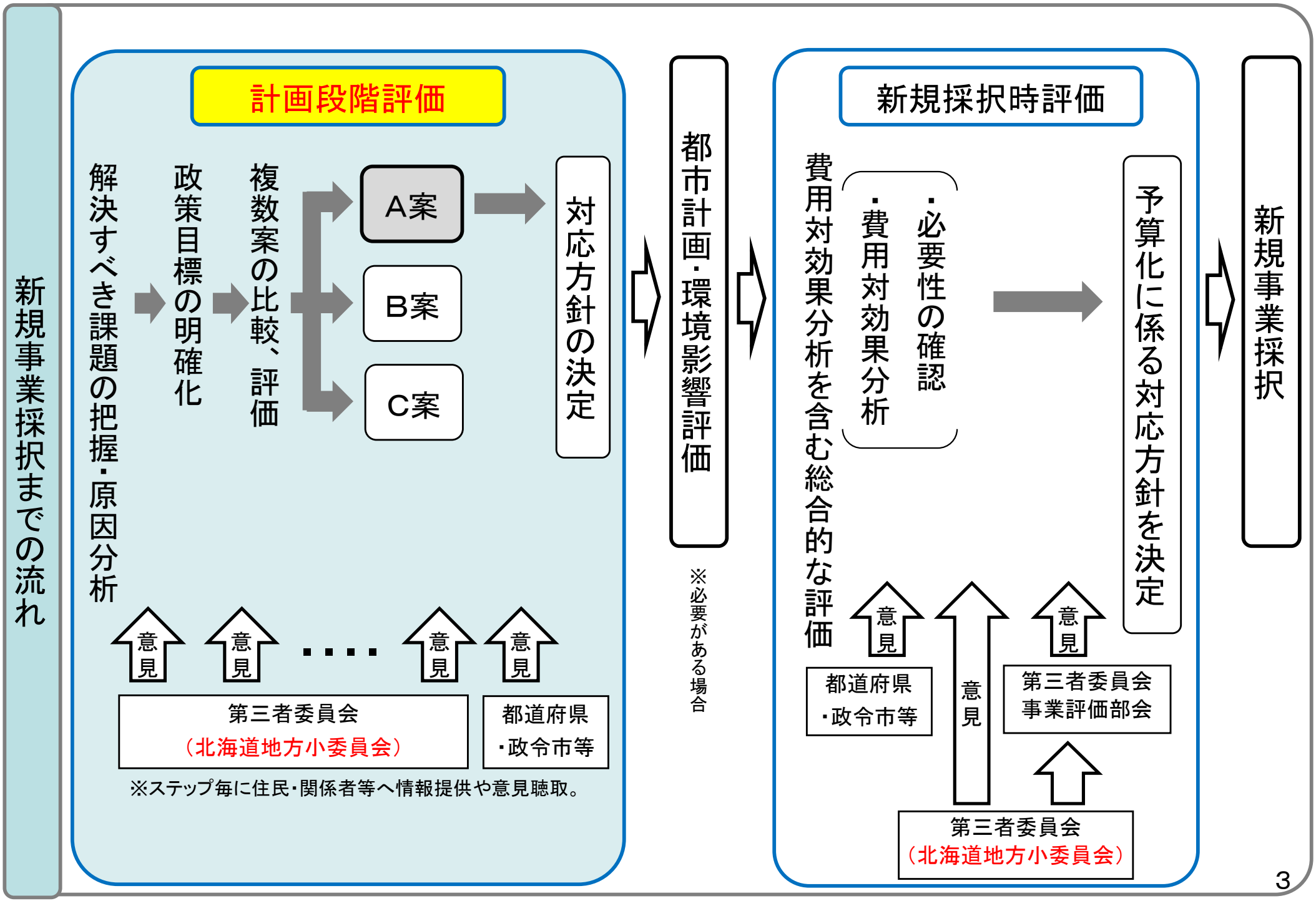
③再評価

事業採択時から3年経過して未着工の事業、5年経過して継続中の事業等について再評価を行い、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。平成10年度から導入

④事後評価

事業完了後に、事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。平成15年度から導入

計画段階評価について


新規事業採択までの流れ
計画段階評価
解決すべき課題の把握・原因分析
政策目標の明確化
複数案の比較、評価
A案
B案
C案
対応方針の決定
意見
意見
意見
意見
第三者委員会
（北海道地方小委員会）
都道府県
・政令市等
※ステップ毎に住民・関係者等へ情報提供や意見聴取。
都市計画・環境影響評価
※必要がある場合
新規採択時評価
費用対効果分析を含む総合的な評価
・必要性の確認
・費用対効果分析
予算化に係る対応方針を決定
意見
都道府県
・政令市等
意見
意見
第三者委員会
事業評価部会
第三者委員会
（北海道地方小委員会）
新規事業採択